

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中田 寛

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22番地の5

【電話番号】 03(3341)5111

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長兼経営企画部長 水越 清

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目12番10号

【電話番号】 03(5540)9867

【事務連絡者氏名】 経理部長 菊池 正直

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市西区西本町一丁目14番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第89期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間	第88期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	50,059	26,270	101,750
経常利益	(百万円)	242	54	2,028
四半期(当期)純利益 又は純損失()	(百万円)	42	178	1,003
純資産額	(百万円)		39,869	40,629
総資産額	(百万円)		82,627	87,111
1株当たり純資産額	(円)		210.91	214.88
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失()	(円)	0.23	0.94	5.31
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		48.3	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,292		4,704
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,301		4,570
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,659		696
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,044	3,767
従業員数	(名)		3,029	3,048

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シューズ製品、プラスチック製品、産業資材製品の製造及び販売を主な事業としている。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動は無い。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	3,029〔479〕
---------	------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,630
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
シューズ	2,420
プラスチック	9,547
産業資材	5,881
合計	17,849

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
シューズ	8,238	3,631
プラスチック	11,267	1,536
産業資材	7,697	394
合計	27,204	5,562

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
シューズ	7,537
プラスチック	11,025
産業資材	7,706
合計	26,270

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去している。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

なお、従来「産業資材事業」に含めていた床材・壁材製品を、第1四半期連結会計期間より「プラスチック事業」に含めている。これに伴い「生産実績」、「受注実績」、および「販売実績」は、変更後の事業の種類別セグメント区分により記載している。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、決定した経営上の重要な契約は以下のとおりである。

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Marie Claire Album S.A. 及び SOCIETE D'INFORMATION ET DE CREATIONS-SIC	フランス国	シューズ	商標マリ クレール・スポールの履物への使用及び製造技術	平成20年10月1日より平成23年9月30日まで

(注) 上記契約については、平成20年10月1日をもって更新した。

上記契約においては、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っている。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の業績

当第2四半期連結会計期間は、世界経済の減速が明らかになり先進国のみならず新興国にも景気の減速が鮮明度を増す中、わが国経済も個人消費が減少に転じ住宅投資・設備投資も減少するなど民間需要が総じて弱含みで推移すると共に、公共投資も大幅に減少し成長を押し下げる要因となった。また、これまで成長を牽引してきた輸出が減少に転じ、国内需要の停滞と外需の支えも失う状況に陥り景気減速感が強まる展開となった。

このような事業環境の下、当社グループは数次に亘る原材料の高騰に対応して製品価格の是正、徹底したコストダウンに取り組むと共に大型投資の早期回収を図った。また、持続的な成長と企業価値の増大をめざして、成長分野への投資と新商品開発に注力し「アキレスブランドの強化」「新規事業の育成」「徹底した固定費の削減」等に取り組む収益性の向上を図った。しかし、原材料価格の高騰継続の影響は、全社をあげて取り組んだ価格是正、コスト削減効果を超えて収益に影響し、前年同四半期業績を大幅に下回る内容となった。

当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高26,270百万円、営業利益11百万円、経常利益54百万円、四半期純損失178百万円となった。

事業の種類別セグメント概況

シューズ事業

シューズ事業は、国内外共に原材料価格の値上げおよび主力生産地である中国からの製品輸入価格が高騰し続け厳しい環境であった。

このような環境下、独自開発商品のジュニアスポーツ「瞬足」を中心に消費者ニーズをとらえた高付加価値商品の開発に積極的に取り組み売上の拡大を図る事ができた。7月には高性能付加型ウォーキングシューズ「アキレスソルボ」を発売した。今後さらなるブランドの確立に努めていく。「スポルディング」は、新商品の「3Dクール」は好調だったが、その他は価格低下が影響し苦戦した。「スケッチャーズ」は、天候不順の影響により「カリギア」が伸びず苦戦した。

「エコー」は、世界的に大きく成長を遂げているデンマーク・ECCO社との友好的な関係をベースとして、コンフォートフットウェアの分野において革新的で消費者に支持されるNo.1ブランドを目指し、ブランドポジションの再構築を強力に進めてきたが、成果を上げる事ができなかった。今後も引き続き、日本におけるエコーのイメージアップとブランド認知度を高めるための活動をさらに推進させていく。

シューズ事業の当第2四半期連結会計期間の業績は売上高7,537百万円、営業利益は460百万円となった。

プラスチック事業

車輛資材関連商品は、北米市場を主体とした自動車産業低迷の影響を受け所期の成果を上げる事ができなかった。その様な環境下、第1四半期中に新規開設した米国デトロイト営業所、並びに上海販売子会社を活用した日系自動車メーカー向けを中心とする海外市場への展開と併せ、前連結会計年度に導入した車輛内装用合成皮革製造設備の特性を活かした新商品開発に注力し今後を期していく。

フィルム関連商品は、国内外共に原材料価格の上昇が継続する環境の中、コストダウン及び製品価格の改定に注力すると共に、機能製品分野では高付加価値の拡大に努めたが所期の成果を上げることができなかった。一方、農業資材では、需要減少も加わる厳しい環境下、資源・環境対応型製品の投入により所期の目標を達成した。

アキレスUSAは、米国市場の景気後退の影響が益々増大し、コストダウン・価格改定を進めたが所期の成果を上げることができなかった。

ゴム引布関連は、ポート、エアテント、配水管用継手「アキレスジョイント」共に苦戦したが、引布原反については、国内外共にハイパロン製品を主体に、特に輸出用で好調を維持した。

建装関連商品は、原材料価格の高騰があり苦戦したが、住宅着工件数のわずかな回復で、床材は低迷したものの、壁材においては売上が伸び、ほぼ所期の目標を達成した。床材では、ライフサイクルコスト低減並びに環境対応をコンセプトとしたノーワックスメンテナンス床材「アートオプティマ」の拡販に、また、壁材では、リフォーム需要対応と施工性に優れた「フリース壁紙」の新規需要開拓に継続注力し今後を期している。

プラスチック事業の当第2四半期連結会計期間の業績は売上高11,025百万円、営業利益は33百万円となった。

産業資材事業

ウレタンは、原材料価格の高騰が続き、市場環境としては厳しい状況が継続した。製品価格への転嫁を第一目標として行動し、物量の確保もでき、当初の目標を達成する事ができた。新商品においては工業資材関係に注力し、寝装部門では新しいライフスタイルを提案するベッドマットレス「フレアベル」で、市場浸透に注力している。また、原材料価格の高騰対策として、さらなるコストダウンと製品価格改定を継続して進めていく。

断熱関連商品全般は、原材料価格の高騰と改正建築基準法問題や米国金融不安による建設不況の影響下、前年同四半期の売上高を維持する事ができなかった。しかしながら、建築分野ではリフォーム用途が伸張した。更に非建築分野での販売に注力した結果、断熱ボードとスチレンは前年同四半期実績を確保する事ができた。一方、パネル、システム原液および土木関連資材においては外部環境に大きく影響され、苦戦が続いた。

工業資材商品(静電気対策商品)は、携帯電話等IT関連機器の在庫調整に加えて、半導体の売価ダウンの影響を受け苦戦した。中国生産品においては、HDD部品のサスペンション導電処理は価格低下で苦戦したが、OA機器向けの部品は好調に推移した。今春開設した台湾法人はDRAMの生産調整の影響を受けたが、ほぼ計画通りに進展した。

大型RIM成形品は、医療機器の新機種への採用が増え好転した。

三進興産(株)の「ソルボ」は主力商品のインソール、サポーター等が大きく伸長し、工業用品は引き続き好調に推移し売上、利益共に所期の目標を達成する事ができた。

産業資材事業の当第2四半期連結会計期間の業績は売上高7,706百万円、営業利益は146百万円となった。

所在地別セグメント概況

日本

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原材料価格の高騰、エネルギーや食品を中心とした物価の上昇及び米国を基点とした金融危機等により国内需要は低下傾向が継続した。このような事業環境下、当社グループは製品価格の改定、徹底したコストダウンに注力したが、数次に亘る原材料の高騰が製品価格の改定、コスト削減効果を超え当社グループにとって厳しい環境が続いた。

当所在地の当第2四半期連結会計期間の業績は売上高23,498百万円、営業利益は606百万円となった。

その他の地域

北米では、米国デトロイト営業所を活用し、日系自動車メーカー向けを中心とする海外市場へ、車輻内装用合成皮革製造設備の特性を活かした新商品に注力したが、車輻資材関連部品が自動車産業の低迷の影響を受け所期の成果をあげることができなかった。

アジアにおいては、人件費の上昇、原材料価格高騰の影響でシューズは苦戦した。又、中国東莞工場は、新規設備導入を行った精密射出成形部品を中心に業容の多角化を図ったが、主力のハードディスク部品は、ハードディスク自体の生産数量ダウンと売価ダウンから苦戦した。

当所在地の当第2四半期連結会計期間の業績は売上高2,771百万円、営業利益は41百万円となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、82,627百万円となり前連結会計年度末に比べ4,484百万円減少した。これは主に売上債権の季節的な回収が進み、受取手形及び売掛金が2,985百万円減少したためである。

負債は、42,757百万円で前連結会計年度末に比べ3,723百万円減少した。これは主に支払手形及び買掛金が735百万円減少、短期借入金が返済により1,086百万円減少したためである。

純資産は39,869百万円となり前連結会計年度末に比べ760百万円減少した。これは主に利益剰余金が608百万円減少したためである。また、自己資本比率は48.3%となり前連結会計年度末に比べ1.7%好転した。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,044百万円となった。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,759百万円の収入となった。これは主に売上債権の減少及び減価償却費によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは692百万円の支出となった。これは主に固定資産の取得によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは1,102百万円の支出となった。これは主に短期借入金の返済によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)、及び当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案する為の十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の投資家に中・長期的に当社に投資を継続してもらう為に、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保、向上させるための取組みとして以下のような施策を実施している。

当社グループは、「お客様の真の満足と感動をいただける価値（製品、サービス、情報）の提供を通して豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念のもと、多角的に事業展開を図り、各事業がその強みを発揮すると共に、成長分野に的を絞り積極的に投資を行うことで「企業価値の増大」を図り、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えていく会社になることを目指している。

この目標実現のために、「PLUS V 2008」

- ・ Passion = 情熱と
- ・ Logic = 論理をもって
- ・ Universal = 国際的に、国際性のある、世界に通用する
- ・ Strong = たくましい会社を目指し
- ・ Value = より大きな企業価値を創造する

を掲げ、グループ全社員がこのスローガンのもと対処すべき以下の重要課題に取り組んでいる。

(イ) 事業構成と体質強化

- ・ 成長分野への積極的投資
- ・ 新商品開発と新規事業開拓の推進
- ・ コストダウンへの積極的挑戦と品質の向上
- ・ 業務効率化運動の推進

(ロ) 研究開発力の強化

(ハ) 海外グローバル化への対応と展開

(ニ) 人材開発の推進

(ホ) CSR（企業の社会的責任）に基づく企業経営の推進

(ヘ) 内部統制システムの整備・運用

当社は、創業以来、プラスチックの加工をベースに多様な事業展開を進めてきた。そのコア技術であるシートフィルム加工や発泡、モールド成形などに集約される先進のプラスチック加工技術を基本に、そこで培われてきた多岐に亘る技術を融合し、今後一層成長が見込まれる3Eの分野（エレクトロニクス（導電性プラスチック・静電気対策品）、エネルギー（遮熱・断熱関係）、エコロジー（光触媒、生分解プラスチック関係等））に展開を図りながら、特に有望である車輛資材、住宅資材、電子材料関連に経営資源を集中していくことで一層の企業価値の向上に向け注力している。

また、当社グループは、企業理念（「社会との共生＝顧客起点」）を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス（企業統治）の充実に努めており、また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に務め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力している。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み）

（イ）本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として本プランを導入することとした。

（ロ）本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

ア．大規模買付行為の定義はその所有割合が20%以上となった時とする。

イ．公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役または社外有識者のいずれかから選任された、3名以上からなる委員で構成された独立委員会を設置する。

ウ．大規模買付者に当社に対する意向表明書、必要情報の提出をもとめる。

エ．当社取締役会は、必要情報の提供を完了した後、公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、代替案立案のための評価期間として設定する。

オ．当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、株主が本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分に検討するための期間（以下「株主検討期間」という。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催することにする。

カ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることにより大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとしては、新株予約権の無償割当てを行う。

- キ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模行為に対する対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行う為に必要かつ相当な範囲で、前記カ．の対抗措置の発動を決定することができるものとする。
- ク．本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとする。
- ケ．当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することができる。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。

(ロ) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの継続は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

(ハ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、その導入について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、導入後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

(ニ) 取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

(ホ) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は487百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について重要な変更があったものは次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	(注)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	足利第一工場 (栃木県足利市)	プラスチック	カブロン製造設備	245	36	自己資金	平成20年 8月	平成21年 3月	1
	足利第二工場 (栃木県足利市)	シューズ	シューズ物流設備						2
		プラスチック	壁材製造設備	170	13	自己資金	平成20年 9月	平成21年 1月	3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

- 第1四半期連結会計期間末の計画は、投資予定額521百万円、完成予定年月平成21年3月であったが、市況の変化および所要設備の見直しにより投資予定額を245百万円に変更した。当設備は物流・搬送の合理化を図るものであり、これによる生産能力の増加はない。
- 第1四半期連結会計期間末の計画は、投資予定額216百万円、完成予定年月平成21年3月であったが、市況の変化により計画を中止した。
- 第1四半期連結会計期間末の計画は、投資予定額100百万円、完成予定年月平成21年1月、生産能力の増加見込み7%であったが、生産効率向上のため投資予定額を170百万円に変更した。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	(注)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	足利第一工場 (栃木県足利市)	全社共通	ボイラー設備	126		自己資金	平成20年 10月	平成21年 3月	1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

- 足利第一工場のボイラー燃料をA重油から都市ガスに転換することにより、エネルギー費および二酸化炭素排出量の削減を同時に見込んでいる。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	195,627,147	195,627,147	東京証券取引所 市場第一部	
計	195,627,147	195,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		195,627		14,640		3,660

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	9,361	4.79
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	8,630	4.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,693	2.91
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27-2	5,640	2.88
東京アキレス協和会	東京都新宿区大京町22-5 アキレス株式会社内	5,443	2.78
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス株式会社足利事務所内	4,988	2.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,736	2.42
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	4,403	2.25
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	4,318	2.21
アキレス従業員持株会	東京都新宿区大京町22-5 アキレス株式会社内	3,898	1.99
計		57,112	29.19

(注) 上記以外に自己株式6,592千株(3.37%)がある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,592,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,367,000	187,367	
単元未満株式	普通株式 1,668,147		
発行済株式総数	195,627,147		
総株主の議決権		187,367	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式877株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス株式会社	東京都新宿区大京町22 - 5	6,592,000		6,592,000	3.37
計		6,592,000		6,592,000	3.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	174	172	183	178	171	156
最低(円)	139	153	158	160	149	129

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

該当事項なし。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	プラスチック部門統轄	小野 通昌	平成20年10月29日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 専務取締役	事業部門管掌兼研究開発本部長	代表取締役 専務取締役	事業部門管掌	木村 弘	平成20年10月29日
常務取締役	プラスチック部門統轄兼産業 資材部門統轄	常務取締役	産業資材部門統轄兼 研究開発本部長	伊藤 守	平成20年10月29日
取締役	プラスチック部門統轄補佐兼 車輛資材事業部長	取締役	車輛資材事業部長	池田 威治	平成20年10月29日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,052	3,776
受取手形及び売掛金	29,677	32,662
製品	10,697	10,738
原材料	2,130	1,909
仕掛品	1,762	1,650
貯蔵品	190	140
繰延税金資産	1,031	1,063
為替予約	87	-
その他	907	717
貸倒引当金	210	233
流動資産合計	49,327	52,424
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,241	9,386
機械装置及び運搬具(純額)	7,894	8,834
土地	5,392	5,399
建設仮勘定	146	28
その他(純額)	1,060	1,178
有形固定資産合計	23,735 ¹	24,826 ¹
無形固定資産	735 ²	770 ²
投資その他の資産		
投資有価証券	3,170	3,376
繰延税金資産	3,888	4,133
その他	2,234	2,055
貸倒引当金	465	475
投資その他の資産合計	8,827	9,089
固定資産合計	33,299	34,687
資産合計	82,627	87,111
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,842	20,578
短期借入金	3,708	4,795
未払法人税等	186	243
為替予約	-	490
その他	5,809	6,540
流動負債合計	29,547	32,649
固定負債		
長期借入金	5,000	5,000
長期未払金	188	239
繰延税金負債	368	408
退職給付引当金	7,652	8,184
固定負債合計	13,210	13,832
負債合計	42,757	46,481

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	11,374	11,374
利益剰余金	14,487	15,096
自己株式	931	924
株主資本合計	39,570	40,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	442	584
繰延ヘッジ損益	52	292
固定資産再評価差額金	-	130
為替換算調整勘定	195	19
評価・換算差額等合計	298	443
純資産合計	39,869	40,629
負債純資産合計	82,627	87,111

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	50,059
売上原価	40,344
売上総利益	9,714
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	2,969
広告宣伝費及び販売促進費	915
給料手当及び福利費	3,508
退職給付費用	221
旅費交通費及び通信費	494
減価償却費	121
その他	1,295
販売費及び一般管理費合計	9,526
営業利益	188
営業外収益	
受取利息	11
受取配当金	36
不動産賃貸料	30
持分法による投資利益	19
その他	85
営業外収益合計	183
営業外費用	
支払利息	76
為替差損	31
その他	21
営業外費用合計	128
経常利益	242
特別利益	
固定資産売却益	30
保険差益	38
貸倒引当金戻入額	22
特別利益合計	91
特別損失	
固定資産除却損	141
投資有価証券評価損	1
特別損失合計	142
税金等調整前四半期純利益	192
法人税、住民税及び事業税	170
法人税等調整額	64
法人税等合計	234
四半期純損失()	42

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	26,270
売上原価	21,451
売上総利益	4,819
販売費及び一般管理費	
運送費及び保管費	1,512
広告宣伝費及び販売促進費	486
貸倒引当金繰入額	9
給料手当及び福利費	1,740
退職給付費用	111
旅費交通費及び通信費	248
減価償却費	61
その他	636
販売費及び一般管理費合計	4,807
営業利益	11
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	1
不動産賃貸料	15
持分法による投資利益	8
為替差益	0
その他	53
営業外収益合計	86
営業外費用	
支払利息	38
その他	4
営業外費用合計	43
経常利益	54
特別利益	
固定資産売却益	30
保険差益	38
特別利益合計	69
特別損失	
固定資産除却損	29
投資有価証券評価損	0
特別損失合計	29
税金等調整前四半期純利益	94
法人税、住民税及び事業税	93
法人税等調整額	179
法人税等合計	272
四半期純損失()	178

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	192
減価償却費	1,941
のれん償却額	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	29
受取利息及び受取配当金	47
支払利息	76
為替差損益(は益)	15
持分法による投資損益(は益)	19
固定資産除売却損益(は益)	111
投資有価証券評価損益(は益)	1
売上債権の増減額(は増加)	2,877
たな卸資産の増減額(は増加)	411
仕入債務の増減額(は減少)	671
未払消費税等の増減額(は減少)	52
退職給付引当金の増減額(は減少)	531
その他の資産の増減額(は増加)	412
その他の負債の増減額(は減少)	571
小計	2,484
利息及び配当金の受取額	88
利息の支払額	65
補助金の受取額	19
法人税等の支払額	233
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	0
固定資産の取得による支出	1,278
投資有価証券の取得による支出	23
貸付けによる支出	0
貸付金の回収による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,301
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,084
自己株式の取得による支出	9
自己株式の売却による収入	1
配当金の支払額	567
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,659
現金及び現金同等物に係る換算差額	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	723
現金及び現金同等物の期首残高	3,767
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,044

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微である。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い有形固定資産の利用状況を検討した結果、一部の機械装置について耐用年数を第1四半期連結会計期間より変更している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ22百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 71,554百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 71,368百万円
2 無形固定資産に含まれているのれん 271百万円	2 無形固定資産に含まれているのれん 288百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,052百万円
預入期間が3か月を超える 8 "
定期預金
現金及び現金同等物 3,044百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	195,627,147

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	6,592,877

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	567百万円	3円	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	シューズ事業 (百万円)	プラスチック事業 (百万円)	産業資材事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,537	11,025	7,706	26,270		26,270
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		52	235	288	(288)	
計	7,537	11,078	7,942	26,558	(288)	26,270
営業利益	460	33	146	640	(629)	11

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	シューズ事業 (百万円)	プラスチック事業 (百万円)	産業資材事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,072	21,334	14,652	50,059		50,059
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高		112	473	585	(585)	
計	14,072	21,447	15,125	50,645	(585)	50,059
営業利益	874	324	287	1,486	(1,297)	188

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっている。

2 各事業の主要な製品

(1) シューズ事業：インジェクションシューズ、スポーツブランドシューズ

(2) プラスチック事業：フィルム、車輦内装用資材、インフレーターポート、引布、床材、壁材

(3) 産業資材事業：ウレタン、断熱資材、工業資材、保険代理業等

3 事業区分の変更

事業区分については、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき区分しているが、製品の用途・販路等の変化に対し、事業の実態をより反映した組織体制にするため、当社の組織変更を行なったことに伴い、事業の種類別セグメント情報においても変更後の同区分によることにより、事業の内容をより的確に反映できると判断し、従来「産業資材事業」に含めていた床材・壁材製品を第1四半期連結会計期間より「プラスチック事業」に含めている。

この結果、従来の方法に比較して当第2四半期連結累計期間の売上高は、プラスチック事業が4,529百万円（うち外部顧客に対する売上高は4,529百万円）増加し、産業資材事業が4,529百万円（うち外部顧客に対する売上高は4,529百万円）減少している。また、営業利益は、プラスチック事業が191百万円増加し、産業資材事業が191百万円減少している。

4 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い有形固定資産の利用状況を検討した結果、一部の機械装置について耐用年数を第1四半期連結会計期間より変更している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「産業資材事業」で23百万円減少している。その他のセグメントに与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	23,498	2,771	26,270		26,270
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	512	747	(747)	
計	23,734	3,283	27,017	(747)	26,270
営業利益	606	41	647	(635)	11

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	45,115	4,943	50,059		50,059
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	583	1,111	1,694	(1,694)	
計	45,698	6,055	51,753	(1,694)	50,059
営業利益	1,311	179	1,491	(1,303)	188

(注) 1 本邦以外の区分に属する主な国又は地域について「北米」「アジア」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため「その他の地域」として一括して記載している。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米：米国

アジア：中国

2 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い有形固定資産の利用状況を検討した結果、一部の機械装置について耐用年数を第1四半期連結会計期間より変更している。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「日本」で22百万円減少している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,063	3,063
連結売上高(百万円)		26,270
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.7	11.7

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,476	5,476
連結売上高(百万円)		50,059
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	10.9

(注) 1 「その他の地域」の海外売上高は、「北米」「アジア」に区分しているが、全セグメントの売上高の合計に占めるそれぞれの地域の割合が10%未満であるため一括して記載している。

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的の近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

その他の地域 北米：米国

アジア：中国

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
210.91円	214.88円

2 1株当たり四半期純損失

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 0.23円	1株当たり四半期純損失 0.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(百万円)	42	178
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	42	178
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,062	189,050

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

第89期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)中間配当については、平成20年11月10日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月6日

アキレス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 中野 眞 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中原 健 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

セグメント情報の「[事業の種類別セグメント情報]」の(注)3「事業区分の変更」に記載のとおり、会社は従来「産業資材事業」に含めていた床材・壁材製品を第1四半期連結会計期間より「プラスチック事業」に含めている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。